

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成30年8月2日(2018.8.2)

【公開番号】特開2016-13435(P2016-13435A)

【公開日】平成28年1月28日(2016.1.28)

【年通号数】公開・登録公報2016-006

【出願番号】特願2015-129315(P2015-129315)

【国際特許分類】

A 47 L 17/00 (2006.01)

A 47 L 15/46 (2006.01)

【F I】

A 47 L 17/00 Z

A 47 L 15/46 Z

【手続補正書】

【提出日】平成30年6月21日(2018.6.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

中空のハンドル、液体が分配される加工用ヘッド、及び中間部材を有する液体分配装置であって、

前記中空のハンドルは、その中に液体リザーバとなる封入部を供し、末端部、及び前記末端部に位置する放水口を有し、

前記加工用ヘッドは、液体を分配するための小出し開口部を有し、

前記中間部材は、その内部で前記ハンドルの前記末端部を受ける形状を成し、

前記加工用ヘッドは、前記中間部材に取り付けられ、

前記中間部材は小出し開口部を有し、この中間部材の前記小出し開口部は、組み立てられたときに、前記ハンドルの前記放水口及び前記加工用ヘッドの前記小出し開口部の位置に合致しており、

前記装置は、さらに、前記ハンドルからの液体の流れを制御するための流量制御部を有し、前記流量制御部は、前記流れを選択的に制御するため前記ハンドルの放水口に対して可動であり、

前記流量制御部は、前記中間部材内で実質的に受けられ、前記流量制御部は、前記ハンドルからの液体の流量を制御するために前記ハンドルに対して遠位と近位にスライド動作により直線的に移動可能であり、前記流量制御部は、そこを通して前記ハンドルの前記末端部の少なくとも一部を受けるための通し穴を有する、ことを特徴とする液体分配装置。

【請求項2】

前記流量制御部は、バルブ部を有し、このバルブ部は、前記ハンドルの表面及び前記中間部材の表面の間のスペースで受けられている、ことを特徴とする請求項1記載の液体分配装置。

【請求項3】

前記流量制御の前記バルブ部は、少なくとも第1穴部を有し、前記バルブ部は、前記ハンドルの放水口に選択的に合致するため、前記ハンドルの放水口に対して可動となる、ことを特徴とする請求項2記載の液体分配装置。

【請求項4】

前記流量制御部は、少なくとも前記ハンドルの放水口に合致する前記第1穴部の第1開位置、及び前記バルブ部が前記ハンドルの放水口をブロックする閉位置の間で可動である、ことを特徴とする請求項3記載の液体分配装置。

【請求項5】

前記流量制御部の前記バルブ部は、少なくとも異なるサイズの第1穴部及び第2穴部を有し、前記バルブ部は、前記第1穴部及び前記第2穴部を前記ハンドルの放水口に選択的に合致するために前記ハンドルの放水口に対して可動である。

前記流量制御部は、別々の第1流量制御位置及び第2流量制御位置に対応する第1開位置及び第2開位置の間で動き、ここで前記流量制御部が前記第1開位置のとき、前記第1穴部は前記ハンドルの放水口に合致し、前記第2開位置のとき、前記第2穴部は前記ハンドルの放水口に合致する、ことを特徴とする請求項2乃至請求項4のいずれか一項に記載の液体分配装置。

【請求項6】

前記流量制御部は、戻り受け動作を介して、開位置又は閉位置を維持する、前記流量制御部及び隣接の表面の一つは、戻り受けを有し、他のものは戻り受け動作を介して選択された位置で前記流量制御部を維持するための前記戻り受けを受けるための少なくとも1つの戻り受け凹部を有する、ことを特徴とする請求項4乃至5のいずれか一項に記載の液体分配装置。

【請求項7】

前記流量制御部は戻り受けを有し、前記ハンドルの隣接する表面には、戻り受け動作を介して選択された位置で前記流量制御部を維持するための前記戻り受けを受けるための少なくとも1つの戻り受け凹部を有する、ことを特徴とする請求項6記載の液体分配装置。

【請求項8】

前記流量制御部は、アクチュエータ部を有し、このアクチュエータ部はユーザにより利用できるものであり、ここで、ユーザによる前記アクチュエータ部の動きは、前記流量制御部の前記バルブ部が前記ハンドルの放水口に対して可動することを生じる、ことを特徴とする請求項1乃至7のいずれか一項に記載の液体分配装置。

【請求項9】

前記流量制御部の前記アクチュエータ部は、前記ハンドルの一方側に位置し、前記バルブ部は、前記ハンドルの他方側に位置する、ことを特徴とする請求項8記載の液体分配装置。

【請求項10】

前記中間部材は開口を有し、前記開口は、当該開口を介して前記アクチュエータ部が突出するよう形成されている、ことを特徴とする請求項8又は9に記載の液体分配装置。

【請求項11】

前記アクチュエータ部は、前記流量制御部を前記閉位置から開位置に動かすため、前記ハンドルに対して遠位側に可動である、ことを特徴とする請求項8乃至10のいずれか一項に記載の液体分配装置。

【請求項12】

前記ハンドルの前記末端部は、前記流量制御部の前記バルブ部を受けるための凹部領域を有する、ことを特徴とする請求項1乃至11のいずれか一項に記載の液体分配装置。

【請求項13】

前記ハンドルの前記末端部の少なくとも一部は、前記中間部材の内面に係合する、ことを特徴とする請求項1乃至12のいずれか一項に記載の液体分配装置。

【請求項14】

前記中間部材は、その中で前記ハンドルの前記末端部を受けるための開口を有する、ことを特徴とする請求項1乃至12のいずれか一項に記載の液体分配装置。

【請求項15】

前記加工用ヘッドは、前記中間部材に着脱可能に取り付けられる、ことを特徴とする請求項1乃至12のいずれか一項に記載の液体分配装置。

【請求項 1 6】

前記加工用ヘッドは、取り外し可能に締める装着物を介して、前記中間部材に取り付け可能である、ことを特徴とする請求項 1 乃至 1 2 のいずれか一項に記載の液体分配装置。

【請求項 1 7】

前記加工用ヘッドは、基板と洗浄要素とを備える、ことを特徴とする請求項 1 乃至 1 2 のいずれか一項に記載の液体分配装置。

【請求項 1 8】

請求項 1 乃至 請求項 1 2 のいずれか一項に記載の液体分配装置の組立キットであって、ここで、前記キットは、いずれかの請求項に応じた組立部品を備え、

前記キットは、異なるサイズ及び／又は形状の 2 以上の前記中間部材を備える、ことを特徴とする組立キット。